

柏市職員採用選考案内

経験者採用

【社会福祉士・心理相談員】

柏市では令和8年度中に開設を予定している（仮称）こども・若者相談センターにて、児童福祉司、児童指導員又は児童心理司のスーパーバイザー（S V）として働いていただく方を募集します。

1 試験区分・採用予定人数・主な職務内容

採用職種	採用予定人数	主な職務内容
社会福祉士 （経験者採用4級）	若干名	児童福祉（児童相談所、一時保護所業務を含む）に関する相談、援助、指導等の業務 ※ 一時保護所では夜間勤務を伴う業務に従事します。 ※ 主な職務内容は採用時に想定されるものであり、その後の人事異動によっては、下記の業務に従事する場合があります。 【高齢者福祉、障害者福祉、生活保護等の社会福祉に関する相談、援助、指導、福祉サービスの提供等の業務】
心理相談員 （経験者採用4級）	若干名	児童相談所業務（家庭児童相談を含む）における相談援助、心理療法、就学前の児童の発達評価・個別指導、心理相談等の業務

2 応募資格

昭和42年4月2日以降に生まれた人（令和8年10月1日又は令和9年4月1日時点で60歳未満）であって、受験職種における下記項目を満たす人

(1) 社会福祉士（経験者採用4級）

次のすべてに該当する人

- ア 社会福祉士及び介護福祉士法に規定する社会福祉士登録簿に現に登録されている人
- イ アの登録後、相談援助業務等（※1）の従事歴を採用予定日時点で9年以上有する人
- ウ 児童相談所において児童福祉業務（児童福祉司・一時保護所職員等）でのS V又はS Vと同等の職務に従事した経験がある人

※1 イにおける「相談援助業務」とは、児童福祉法第13条第3項第2号に規定する「児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務」であり、社会福祉士及び介護福祉士法第7条第4号の厚生労働省令で定める施設における勤務実績を指す。

(2) 心理相談員（経験者採用4級）

次のすべてに該当する人

- ア 公認心理師の資格（公認心理師登録簿に現に登録されている人）又は臨床心理士の資格（公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する資格）若しくは臨床発達心理士の資格（一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構が認定する資格）を現に有している人
- イ アの登録後、心理に関する業務（※2）の従事歴を採用予定日時点で9年以上有する人
- ウ 児童相談所において児童心理業務（児童心理司等）でのS V又はS Vと同等の職務に従事した経験がある人

※2 イにおける「心理に関する業務」とは、病院や学校、福祉施設、相談機関等におけるカウンセリングや指導、判定業務等の対人援助業務（児童福祉法第12条の3第6項に規定する「心理に関する専門的な知識及び技術を必要とする指導」）をいう。

《次のいずれかに該当する方は、受験できません》

- 1 日本国籍を有しない人
- 2 地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当する人
 - (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (3) 人事委員会又は公平委員会の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験内容

(1) 小論文審査

- ア 課題：「申込み職種にかかる、児童相談所におけるスーパーバイザー（S V）に求められる期待役割と、あなたがその役割をどのように担っていくかを述べてください。」
- イ 文字数：2,000字程度
- ウ 提出方法：採用試験へのエントリー後、マイページからシステムへ入力してください。合否は個人面接試験と併せて判断します。

(2) 面接試験

面接試験は2回実施します。面接日時は応募者と調整します。

- ア 1次試験 Web面接
- イ 2次試験 個人面接

4 採用予定時期等

令和8年10月1日又は令和9年4月1日

5 受験申込み手続きについて

(1) 用意するもの

- ア パソコン又はスマートフォン
申込み時に資料添付が必要なため、資料をスキャンできる環境を事前に確認してください。
- イ 試験区分ごとに必要な応募書類

- ・顔写真（縦横比4：3程度，6カ月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きのもの）データ
- ・資格要件を満たす資格者証の写し
（実務経験を満たしていることの確認については，採用候補者となった後に行います。）
- ・学歴・職歴申告書
採用試験へのエントリー後，マイページから提出してください。様式はホームページ及びマイページよりダウンロードできます。

(2) 申込み方法

下記の手順により，電子申込みを行ってください。

- ア 柏市役所ホームページ「職員採用情報＞正規職員＞【経験者採用】社会福祉士・心理相談員を募集」から，柏市職員採用申込みページにアクセスし，利用者登録を行う
- イ 同サイト内で，希望の試験区分に受験申込みを行う

6 受験申込にあたっての注意事項

- (1) 身体に障害があること等の理由により職員採用試験の受験に当たり配慮を必要とされる方は，必ず受験申込みをする前に柏市総務部人事課までご連絡ください。
- (2) 「高」や「崎」などの環境依存文字については正しく認識されない場合があります。その際，通用字体に変換させていただくことがありますのでご承知おきください。
- (3) 採用試験に関することや合否にかかる通知等は，採用試験申込みサイトのマイページより，直接連絡をします。また「@snar.jp」、「saiyou@city.kashiwa.chiba.jp」を受信できるように設定してください。受信メールが「迷惑メール」フォルダに振り分けられてしまうことがある場合，随時同フォルダを確認してください。
- (4) 受験資格を有していないこと，または受験申込みの内容に虚偽又は不正があったことが明らかになった場合は，採用（合格）を取り消すことがあります。電子申請で申込みを完了しても，必要添付書類が未提出の場合や不足がある場合は，受験申込みが完了したことにはなりませんのでご注意ください。
- (5) 保育士等、こどもに継続的に接する可能性がある職種は、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。（事業や担当、職種によっては、認定申請を行い、認定された場合）特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。これらの制度の施行を踏まえ、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。この結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

7 勤務条件について（参考：令和8年4月1日現在）

(1) 初任給（地域手当を含む）

試験区分	初任給の額
社会福祉士（4級経験者採用）	336,204円
心理相談員（4級経験者採用）	341,928円

【補足】9年を上回る業務経験を有する場合

試験区分	職務経験年数	初任給の額
社会福祉士（４級経験者採用）	職務経験１５年	３７４，５４４円
	職務経験２０年	４０５，４３２円
心理相談員（４級経験者採用）	職務経験１５年	３８１，４５６円
	職務経験２０年	４０９，２１２円

※ 各試験区分にかかる資格登録後において、当該資格を使った職務経験に係るものに限ります。また、上記例は民間企業等で正社員として勤務していた場合です。金額は職務内容や雇用形態により変わる場合があります。あくまでモデルケースであり、参考程度ととらえてください。

(2) 初任給以外の給与

扶養手当，通勤手当，住居手当等（児童相談所，一時保護所勤務の場合は，特殊勤務手当あり）が支給されます。また，６月及び１２月には，期末手当及び勤勉手当（標準：年間４．６５月分）が支給されます。

(3) 勤務時間

１週間当たり３８時間４５分（１週間当たりの勤務日数は５日（月曜日～金曜日））。

１日当たりの勤務時間は７時間４５分（午前８時３０分～午後５時１５分）。

児童相談所の一時保護所（設置準備中）では土曜日，日曜日，祝日，及び夜間勤務を含めたシフト制による勤務体制になります。

(4) 休暇，休日等

ア 休日 原則，日曜日及び土曜日のほか，国民の祝日及び年末年始が休日です。

イ 年次有給休暇 １の年度について２０日付与されます。

ウ 特別休暇 結婚休暇，子供休暇，忌引，ボランティア休暇等があります。

エ その他 育児休業，部分休業，育児・介護のための遅出勤務制度等があります。

(5) 福利厚生制度

地方公務員等共済組合法に基づき共済組合に加入し，短期給付（医療保険）及び長期給付（年金）を受けるほか，各種福祉・保健事業を利用することができます。

※ 上記の内容は，制度改正により変更となることがあります。

(6) 勤務場所

柏市保健所（柏市柏下 65-1 ウェルネス柏内）※令和８年度中に予定している児童相談所開設後は（仮称）柏市子ども・若者相談センター（柏市十余二）

8 問い合わせ先

柏市総務部人事課採用係

電話：０４－７１６７－１１１３（直通）